

◆投票所入場券が新しくなりました

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、全国の市町村で投票所入場券の様式が統一されました。赤磐市も今回の衆議院議員総選挙から統一された投票所入場券に変わりました。

○投票日当日に投票される方

投票所入場券は圧着はがきで作成しています。
1通あたり同一世帯2人までの入場券となっていますので、自分の入場券を切り取って投票所に持参してください。

■入場券イメージ



○期日前投票される方

投票日当日に投票される方と同じように、**自分の入場券を切り取って**期日前投票所に持参してください。
また、投票所入場券の裏面には、期日前投票所で使用する「宣誓書」が印刷されています。
期日前投票をする方は、あらかじめ記入した投票所入場券裏面の「宣誓書」を持参することで、期日前投票所での受付がスムーズになります。

◆不在者投票

仕事・旅行などで名簿登録地以外の市区町村に滞在している人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で、病院や老人ホーム（都道府県の選挙管理委員会が指定した施設に限ります。）に入院、入所中の人は、その施設内で不在者投票をすることができます。

滞在地での不在者投票

仕事・旅行などで赤磐市外に滞在しており、投票日当日と期日前投票に行くことができない人は、赤磐市から投票用紙を取り寄せた上で滞在先の選挙管理委員会に不在者投票ができます。投票用紙の請求は、お早めに赤磐市選挙管理委員会までお申し出いただくか、総務省のマイナンバー「びったりサービス」からオンライン請求することも可能です。
「びったりサービス」は、各選挙のときに公開する市のホームページから申請ができます。（マイナンバーカードが必要）
指定病院等での不在者投票

病院や老人ホームなどに入院、入所されている人で、その施設が不在者投票の指定施設となっている場合は、その施設内で投票することができます。施設の事務担当者にお申し出ください。

※不在者投票をご利用の場合は、各種手続きが必要となり、日数を要しますので、お早めにお申し出ください。

郵便による不在者投票

身体に重度の障害があるため、投票所に行って投票することができない人は、自宅で投票できる郵便等投票制度があります。郵便等投票ができるのは、法律で決められた要件に該当し、郵便等投票証明書の交付を受けている人に限ります。

証明書の交付手続は選挙前でも行うことができますので、お早めに赤磐市選挙管理委員会にお申し出ください。

郵便等投票ができるのは、次のいずれかの障害名・等級に該当する人です。

障害などの区分	障害などの程度
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能
	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸
	1級または3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹
	1級から3級
介護保険の被保険者証	特別項症から第2項症
	特別項症から第3項症
要介護状態区分	要介護5
	要介護4

赤磐市選挙特報

編集・発行／赤磐市選挙管理委員会

〒709-0898 赤磐市下市344

☎086-955-4782

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日／令和8年2月8日(日)

投票時間／午前7時～午後6時

○投票終了時間は午後6時までとなっています。ご注意ください。

投票所入場券は、2月2日から5日までに届く予定です。
投票所入場券が届いていなくても投票をすることができます。
最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票開始は2月1日となります。



●赤磐市で投票できる人

年齢満18歳以上の人（平成20年2月9日までに生まれた人）で、次のどちらかの要件に該当する人が赤磐市で投票できます。（日本人に限る。）

①令和7年10月26日時点で赤磐市に住民票があり、引き続き赤磐市に住所を有している人

②市外に転出した場合、令和7年9月28日以降に転出の届出をしており、それまでに3カ月以上赤磐市に住民票があった人（※ただし、新住所地の選挙人名簿に登録された人は、新住所地で投票することになります。）

※次の人はご注意ください

■赤磐市に転入して3カ月未満の人

令和7年10月27日以後に赤磐市へ転入届を出した人は、赤磐市の選挙人名簿の登録要件を満たさないため、赤磐市では投票できません。ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されている人は、前住所地で投票できます。詳しくは、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

●代理投票・点字投票

○代理投票

体が不自由などの理由で字が書けない人は、係員が代筆します。投票所(期日前投票所)受付でお申し出ください。

※投票の秘密は守られますので、ご安心ください。

○点字投票

目の不自由な人は、点字で投票ができます。投票所(期日前投票所)受付でお申し出ください。点字器は各投票所(期日前投票所)に用意しています。

●投票場所

投票所入場券で指定している投票所(市内18投票所)裏面に記載している対象地区の投票所へお越しください。
1月20日以降に市内で転居届を出した人は、転居前の投票所で投票することになります。

●持参するもの

○投票所入場券

選挙人名簿に登録されていれば、投票所入場券がなくても投票できますが、スムーズに受付を行うため、お手元があれば、必ずご持参ください。

●開票について

2月8日 午後8時15分から即日開票します。
場所：赤磐市山陽ふれあい公園 総合体育館
(赤磐市正崎1368)

●投票速報について

投票日当日は市のホームページで投票状況をお知らせします
(<https://www.city.akaiwa.lg.jp>)。

●選挙公報について

候補者の氏名、経歴、政見等を掲載した選挙公報は2月4日(水)以降の朝刊に新聞折り込みで配布します。市役所、各支所・出張所に備え置くほか、ホームページにも掲載します。

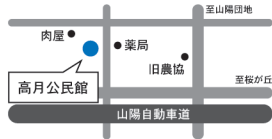
期日前投票

1月28日～2月7日

期日前投票時間／午前8時30分～午後8時
対象地区／赤磐市全域の人
※どの期日前投票所でも利用できます。

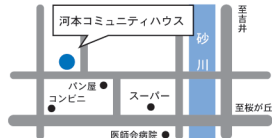
第1投票所

会場／高月公民館（穂崎848番地1）
対象地区／馬屋、和田、岩田、穂崎



第2投票所

会場／河本コミュニティハウス（河本948番地5）
対象地区／長尾、立川、河本、下市、熊崎



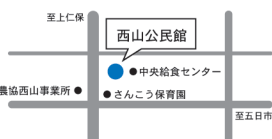
第3投票所

会場／山陽小学校体育館（上り123番地）
対象地区／南方、斎富、沼田、中島、日古木、二井、高屋、上市、正崎



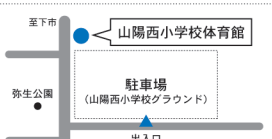
第4投票所

会場／西山公民館（西中220番地1）
対象地区／五日市、尾谷、津崎、神田、鶴前、西中、下仁保、上仁保、斗有



第5投票所

会場／山陽西小学校体育館（山陽3丁目1番）
対象地区／山陽1・2・3・4・5・6・7丁目



第6投票所

会場／山陽東小学校体育館（桜が丘西3丁目30番）
対象地区／桜が丘西1・2・3・4・5丁目



第7投票所

会場／山陽北小学校体育館（桜が丘西8丁目23番）
対象地区／桜が丘西6・7・8・9・10丁目



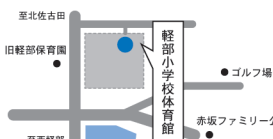
第8投票所

会場／赤坂健康管理センター（町苅田514番地）
対象地区／町苅田、大苅田、東窪田、西窪田、由津里、山口



第9投票所

会場／軽部小学校体育館（今井100番地）
対象地区／西軽部、東軽部、今井、北佐古田、南佐古田、多賀



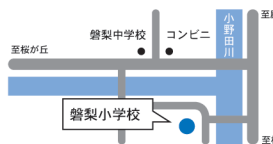
第10投票所

会場／笹岡公民館（坂辺9番地）
対象地区／小原、坂辺、惣分、大屋、山手



第11投票所

会場／磐梨小学校（沢原55番地1）
対象地区／可真下、可真上、弥上、野間、稗田、石蓮寺、沢原、殿谷、佐古、岡、酌田



第12投票所

会場／くまやまふれあいセンター（松木621番地1）
対象地区／円光寺、吉原、河田原、釣井、徳富、小瀬木、松木、勢力、千駄、奥吉原



第13投票所

会場／桜が丘いきいき交流センター（桜が丘東5-5-391）
対象地区／桜が丘東1・2・3・4・5・6丁目



第14投票所

会場／吉井会館（周匝136番地1）
対象地区／河原屋、草生、周匝、福田、是里



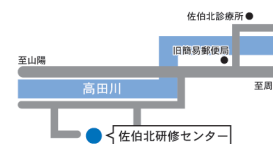
第15投票所

会場／山方研修センター（黒本2103番地）
対象地区／滝山、黒本、黒沢、中山（松ヶ峯を除く）



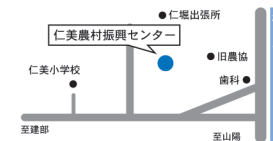
第16投票所

会場／佐伯北研修センター（光木505番地）
対象地区／中山（松ヶ峯のみ）、稲蒔、光木、石、八島田、暮田、塩木（1～400番地）



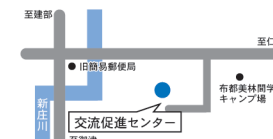
第17投票所

会場／仁美農村振興センター（仁堀中1684番地1）
対象地区／戸津野、中勢実、塩木（1～400番地を除く）、平山、仁堀東、仁堀中、仁堀西



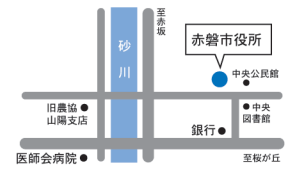
第18投票所

会場／赤磐市交流促進センター（小鎌1868番地1）<
対象地区／合田、中畑、石上、小鎌、西勢実、広戸



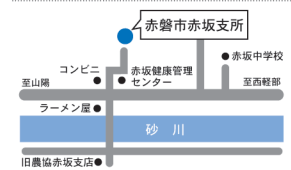
会場／赤磐市役所

赤磐市下市344番地



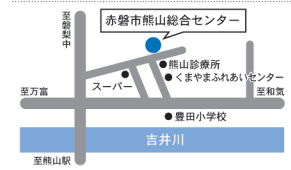
会場／赤磐市赤坂支所

赤磐市町苅田516番地



会場／赤磐市熊山総合センター（熊山支所）

赤磐市松木636番地1



会場／赤磐市吉井支所

赤磐市周匝136番地

